

使途項目別内訳簿

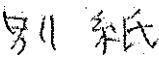
(様式8)

(会派名等) 日本共産党議員団

(支出年度・項目名) 平成30年度 広聴費

政務活動費支出確認書

(様式4)

		整理番号	10
使途項目	広聴費	代表者	經理責任者
支出金額	2,850円		
目的及び 内容等	市政懇談会会場費		
(領収書等添付欄)			
			
備 考			

釧路市生涯学習センター施設使用承認書兼領収書

次のとおり承認します。

一般財団法人釧路市民文化振興財団理事長

平成30年度

受付番号	第 1800157 号 整理番号	第 1800547 号	承認日	平成30年 5月19日
行事名称	市政懇談会			
使用 者	〒085-0018 銚路市黒金町7-5 銚路市役所内	電話	0154-23-5212	
団体名 :	日本共産党議員団 様			

使 用 料 (①+②+③+④) : 2,850 円

上記金額には消費税が含まれています

下記「使用上の注意」をお守りください。

(問い合わせ先) 宇085-0836

釧路市幣舞町4番28号
釧路市生涯学習センター

上記の使用料を領収しました。

〔使用上の注意〕 (0154) 41-8181

受託者 一般財団法人釧路市民文化振興財団



1. この承認書は、センター使用中携帯し、係員からの要求のあったときは、提示してください。2. 準備、後始末は許可された時間内に行ってください。3. 会館の使用の権利は、他人に譲ったり転貸することはできません。4. 既に納めた使用料は、条例で定める場合以外は、お返しきません。5. 会館及び付属設備等の使用にあたっては、すべて係員の指示に従ってください。6. 壁・柱・窓等にはり紙をし、または面画よう、くぎ等を打ち込まないでください。7. 会館内外の秩序保持のため、必要な整理員を配置してください。8. 承認なく物品の販売、広告、宣伝および募金等をしてください。9. 火気の取扱いは特に注意し、指定された場所以外での喫煙はさせないでください。10. 指定された場所以外で飲食をさせないでください。11. けたおよび泥靴での入場をさせないでください。12. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をさせないでください。13. 建物および付属設備等を破損、汚損または滅失したときは、何人の行為であっても使用者がその損害を弁償してください。14. 搬入した物品等の保管は、使用者の責任において管理してください。15. 使用者は使用日の10日前までにプログラム及び進行スケジュール、台本等を5部以上持参の上進行等については係員と打ち合わせてください。16. 使用時間を正確に守り、使用前後には必ず係員に申し出てください。17. その他の不明な点は、係員に聞いてその指示に従ってください。

釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第7条の規定に基づき、本施設が暴力団の活動に利用されると認められるときは、利用の許可・登録を取り消し、又は利用の停止を求めるものとします。

政務活動費支出確認書

(様式4)

		整理番号	11
使途項目	広聴費	代表者	経理責任者
支出金額	520円		
目的及び 内容等	市政懇談会マイク代		
(領収書等添付欄)			
另4(空白)			
備 考			

釧路市生涯学習センター付属設備使用料決定通知書兼領収書

平成30年度

受付番号 第 1800271 号 整理番号 第 1800548 号 承認日 平成30年 5月19日

行事名称	市政懇談会
	〒085-0018釧路市黒金町7-5 釧路市役所内 電話 0164-23-5212
使用者	団体名 : 日本共産党議員団 様

使 用 料

520

上記金額には消費税が含まれています

上記の使用料を領収しました。

釧路市
収納受託者 一般財団法人釧路市民文化振興財団

